

R7.11.12版

# 川越市立図書館運営方針(案)

令和 年 月

川越市立中央図書館

## 目次

I.	運営方針改定にあたって .....	1
II.	図書館運営方針の位置づけ .....	1
III.	川越市立図書館の現状 .....	2
1	図書館の概要 .....	2
2	図書館利用の状況 .....	3
3	現在の取組 .....	4
IV.	図書館の課題 .....	5
1	資料の充実 .....	5
2	読書環境の充実 .....	5
3	学習活動の支援 .....	6
4	図書館サービスの充実 .....	6
V.	市民の意識 .....	7
VI.	川越市立図書館運営方針 .....	8
1	運営方針の基本目標と体系図 .....	8
2	2つの方向性と4つの取組 .....	9
(1)	知の拠点を強くする .....	9
①	資料の充実 .....	9
②	読書環境の充実 .....	10
(2)	知の拠点を活かす .....	11
①	学習活動の支援 .....	11
②	図書館サービスの充実 .....	12

## I. 運営方針改定にあたって

図書館は、市民の「知る自由」を保障する生涯学習施設です。時代のニーズを踏まえた学習環境や学習機会を提供するよう努めています。

一方で、AI等先端技術の発展、人口減少や少子高齢化の進行など、社会状況は常に変化しています。

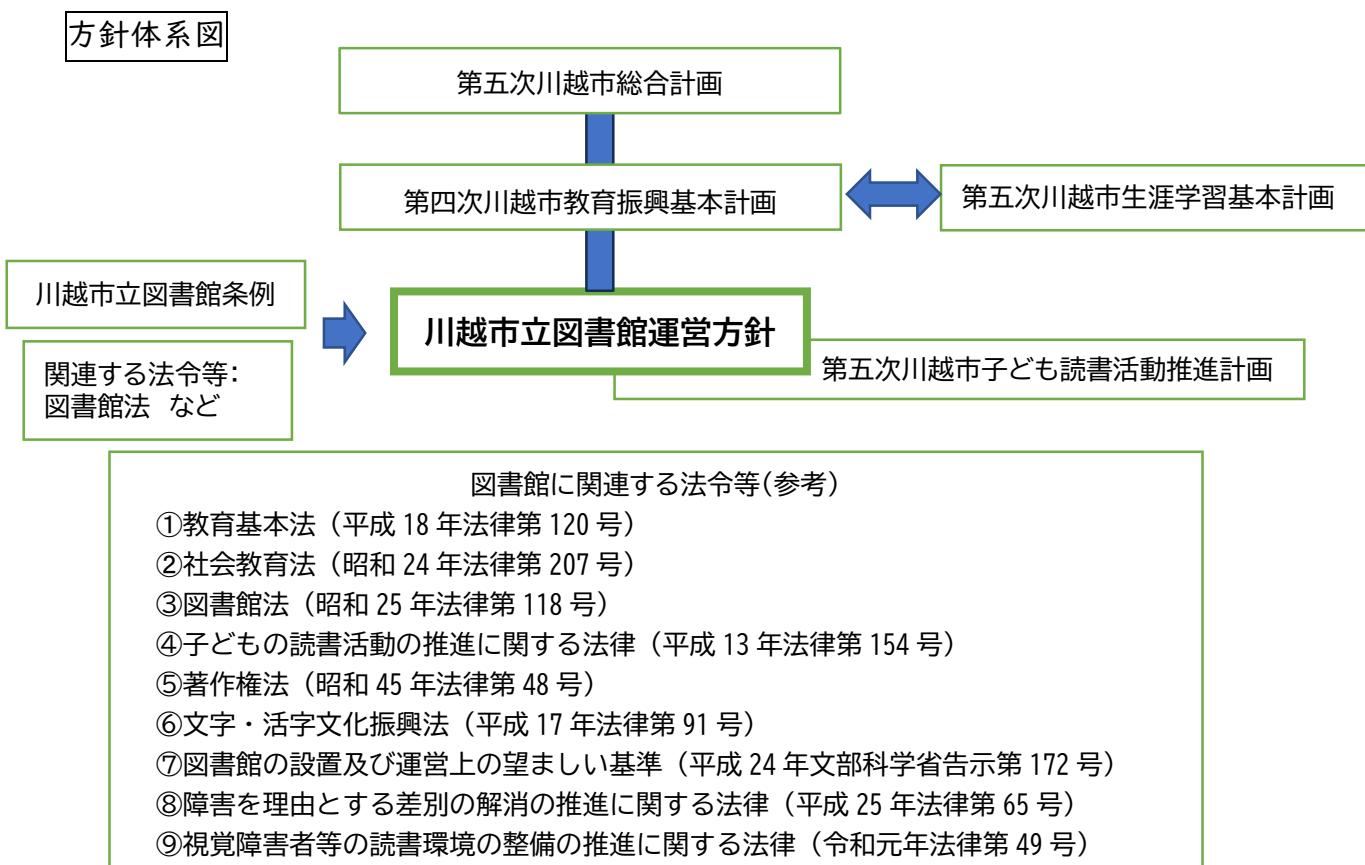
このような中、川越市立図書館では、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）」における規定を基に、「その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努める」ため、「川越市立図書館運営方針」を定めてきました。

令和7年度（令和8年3月）に実施期間の満了を迎えるにあたり、改めて社会の変化に対応し、市民の情報拠点として図書館の方向性を示すため、運営方針を改定するものです。

## II. 図書館運営方針の位置づけ

この運営方針は、第五次川越市総合計画及び第四次川越市教育振興基本計画を上位計画と位置付け、図書館の取組をまとめたものです。「第五次川越市子ども読書活動推進計画」、「第五次川越市生涯学習基本計画」などその他計画と整合、連携を図っています。

なお、この運営方針の実施期間は、第五次川越市総合計画（前期基本計画）及び第四次川越市教育振興基本計画の期間を踏まえ、令和8（2026）年度から概ね5年間とします。

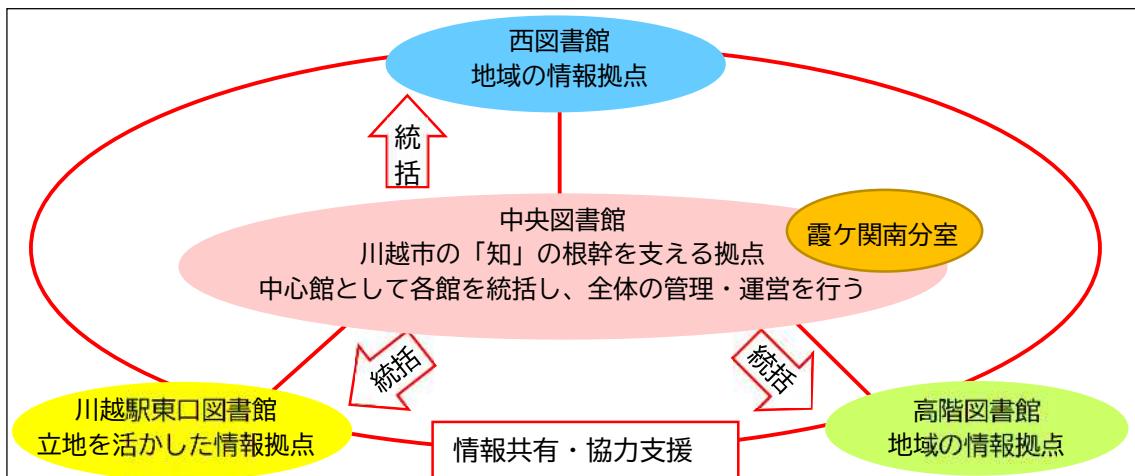


### III. 川越市立図書館の現状

#### 1 図書館の概要

川越市立図書館は、中央図書館、西図書館、川越駅東口図書館、高階図書館と霞ヶ関南分室の4館1室を運営しています。また、市内施設10カ所に返却ポストを設置し、利便性の向上に努めています。

- ・中央図書館…市役所の近く、市内中心地に位置しています。中心館として各館との調整の役割を担っているほか、貴重な郷土資料等を有しています。また、霞ヶ関南小学校内にある霞ヶ関南分室を運営しています。
- ・西図書館…霞ヶ関北小学校、伊勢原公民館との複合施設です。録音図書の作成や音訳サービスなどの障害者サービスが充実しています。複合施設の利点を活用して、地域に根ざしたサービスも実施しています。
- ・川越駅東口図書館…川越駅東口児童館、川越駅東口老人憩いの家、国際交流センター、川越駅東口多目的ホールとの複合施設である、クラッセ川越内にあります。駅に近いため、利便性を考慮した開館時間、サービスを実施しています。
- ・高階図書館…高階市民センター、高階公民館、高階児童館との複合施設です。滞在型図書館として、地域に根ざしたサービスを実施しています。



## 2 図書館利用の状況

全国の図書館の動向を見ると、個人貸出数はこの10年ほど減少傾向にあり、本市図書館においても、貸出数は近年、減少傾向にあります。令和6年度の人口一人当たりの貸出冊数は、県内平均 4.56 冊に対して 3.54 冊と下回っています。令和3年2月に電子書籍サービスを開始し、令和6年度末時点におけるコンテンツ数は 9,765タイトル、貸出回数は21,574回となっています。

有効登録者数<sup>1</sup>は、令和6年度が 63,500 人、令和元年度が86,686人で、比較すると約3割減少しております。また、実利用者数<sup>2</sup>は、令和6年度が 32,463 人、令和元年度が40,291人で、比較すると約2割減少しています。

蔵書総数は年々増加していますが、令和6年度の人口一人当たりの蔵書冊数は、県内平均 3.25 冊に対して 2.36 冊です。

（「日本の図書館 2024」発行：日本図書館協会、「令和7年度図書館要覧」発行：川越市立中央図書館、「令和7年度 埼玉の公立図書館」編集・発行：埼玉県図書館協会より

---

<sup>1</sup> 有効登録者数…使用可能な利用カードの所有者数

<sup>2</sup> 実利用者数…当該年度中に1回以上の利用があった人数

### 3 現在の取組

図書館は資料の貸出のほか、レファレンスサービス<sup>3</sup>、講座や展示等の図書館事業を実施しています。

レファレンスサービスは川越の歴史などに関する調査や、市民の「知りたい」に関する調査、市民が「探している本」の所蔵調査などです。

また、図書館事業は、図書館資料を活用した展示、絵本の読み聞かせ、講演会などをっています。事業に応じて、研修等により育成した図書館事業協力員<sup>4</sup>と協働して進めています。

これらのサービスや事業を通じて、川越の「知」を支える役割を果たすよう、努めています。

#### ※図書館事業・サービスの例

- ・資料の展示…様々なテーマの資料展示、郷土資料展示、こども向け展示など
- ・講座、文学講演会など…郷土資料解題講座、絵本読み聞かせ講座など
- ・研修…図書館事業協力員向け読み聞かせ研修、音訳者養成講座など
- ・成人向け事業…バリアフリー映画会、図書館福袋（乳幼児～成人向けにお薦め本を袋に入れて貸出）、大人のためのおはなし会など
- ・障害者サービス…録音図書の作成、対面朗読など
- ・こども向け事業…こども向けおはなし会（絵本の読み聞かせなど）、工作教室、科学遊びなど
- ・学校協力…小学校への学級訪問、学級招待<sup>5</sup>（ブックトーク<sup>6</sup>）及び学校への団体貸出<sup>7</sup>など
- ・実習等の受入…図書館実習、社会体験事業、インターンシップの受入
- ・他機関との連携…公民館等への講師派遣など
- ・他自治体との連携…近隣市町との広域利用・相互利用、埼玉県の相互貸借の活用など
- ・企業等との連携…寄贈・広告の募集など
- ・大学図書館との連携…一部大学との相互協力など
- ・各種データベースの提供…市民開放用パソコンの提供など
- ・その他…ブックスタート事業<sup>8</sup>、リサイクルコーナー、複写サービスなど

<sup>3</sup> レファレンスサービス…利用者の相談に応じて、必要とする資料や情報を提供し、学習や調査・研究の支援を行う図書館のサービス

<sup>4</sup> 図書館事業協力員…図書館の事業を支援する個人や団体のこと。読み聞かせボランティアや、障害者サービスの音訳者・点訳者が活躍している

<sup>5</sup> 学級訪問、学級招待…児童にブックトークや図書館の利用指導などを実施する事業

<sup>6</sup> ブックトーク…数冊の本を紹介しながら、参加者の興味・関心を引き出し、読書意欲を喚起する手法のこと

<sup>7</sup> 団体貸出…学校などの団体に個人で登録するよりも長期間に多数の資料を貸出するサービス（1か月100冊）

<sup>8</sup> ブックスタート事業…乳児と保護者が一緒に絵本を開くという楽しい体験を提供することで、乳児とその保護者の子育てを支援する事業

## IV. 図書館の課題

### 1 資料の充実

図書館では、「川越市立図書館資料収集方針」に基づき、市民ニーズに合った各分野、多様な形態の資料を収集する役割があります。

収集した資料を保存し、未来へつないでいくとともに、新刊本や話題の本への要望にも応えられるよう適切な資料管理をする必要があります。

また、歴史ある川越の地域資料として、川越市が発行する行政刊行物をはじめ、川越や埼玉県に関する資料、市民の著作物などを収集、整理し、有効に活用することが大切です。そのため、資料目録や川越についての調べものに役立つ「しらべ方ガイド川越」の発行など、積極的に情報提供を行っていく必要があります。更に活用を促進するため、デジタルアーカイブ<sup>9</sup>を充実させていくことも必要です。

### 2 読書環境の充実

図書館は、市民の身近な生涯学習施設として、市民に学習機会を提供し、学習意欲の向上に寄与する役割を担っています。そして、読書は教養や娯楽を得る手段であるだけでなく、教育や就労を支える重要な活動であり、誰もが読書に親しむことができる環境を整備していくことが必要です。

読書環境の充実のためには、図書館が近くにないなどの様々な理由で図書館を利用したくてもできない方に向けた、非来館型サービスを提供する必要があります。その中心となる電子書籍サービスの利用を促進するための取組が必要です。

社会の変化に応じた図書館運営方法について検討を進めるとともに、老朽化した施設・設備の整備、改修を計画的に行う必要があります。

---

<sup>9</sup> デジタルアーカイブ…歴史的資料や文化財、文書、映像、音声などをデジタル化して、保存・整理し、いつでも利用できるようにする仕組や取組のこと

---

### 3 学習活動の支援

図書館は、市民に学習の機会を提供するため、テーマに基づいた本の展示や、市民が興味を持ちやすい工夫により、本との出会いを創出する役割を担います。

また、各種の体験型講座、おはなし会や親子で参加できるワークショップなどを開催し、参加者の主体的な取組を促し、知識や技術を習得できる場や、幼少期から本に親しむ機会を提供することも必要です。

そして、文学講演会などの企画は、作家や作品の新たな魅力を紹介することなどを通じて、市民の読書意欲を喚起することができ、生涯学習活動に寄与します。

これらの事業を推進するため、図書館事業協力員の計画的な募集や研修が必要です。

また、学校や関係機関と連携した、社会体験事業等に参加する大学生・高校生・中学生の受入れは、市民の学習活動を支援することにつながります。

---

### 4 図書館サービスの充実

図書館は、誰でも利用できるようサービスを展開し、利用促進に努める必要があります。

ライフステージや世代に応じた多様なサービスを提供するとともに、バリアフリー資料や多言語対応資料の充実など、環境を整えることが大切です。

10代、20代の利用が少ない状況があり、この年齢層が読書に親しめるような働きかけが必要です。

インターネット等の普及により「調べること」は容易になりましたが、得られた情報が確かであるとは限りません。課題解決のためのレファレンスサービスは、所蔵調査にとどまらず、学術・趣味・ビジネスなど多様な目的に対応し、信頼できる資料や情報源を基に、出典の確かな情報にアクセスできるようにする役割を担っています。

図書館には電子書籍、データベース、資料検索などの利便性の高い機能がありますので、多くの市民が利用できるよう、これらのサービスを周知するとともに、必要に応じて使い方の支援をする必要があります。

また、相互貸借、近隣市町との相互・広域利用、関係機関や団体との連携を行い、情報提供の機会の拡充に努める必要があります。

## V. 市民の意識

「次期川越市教育振興基本計画に係るアンケート調査結果の報告書」(令和7年4月川越市教育委員会)によると、「図書館の利用頻度」については、令和5年10月から令和6年9月までの間で「利用していない」の回答が最も多く、次に「年数回程度」が多い回答でした。図書館を「利用していない」と回答した市民の多くが、「家の近くにないから」「図書館を利用する必要がなかったから」「インターネットなどで調べることが可能だから」と回答しています。また、利用目的では「図書・雑誌、CDなどを借りた」が、要望では「図書館資料(本、雑誌、CDなど)の充実」が最も多い回答でした。

「川越市立図書館アンケート」(令和7年 7~8 月川越市立図書館実施)では、力を入れて欲しい行事やイベントについて、「こども向けのおはなし会」が最も多く、次いで「川越に関する講座や講演」が多い回答でした。「こども向けのイベント」について多くの回答があり、こどもに対する取組が多く求められていることが読み取れます。また、増やしてほしい資料については、「小説やエッセイ、ライトノベル等」が最も多く、次いで「絵本や児童書」が多い回答でした。

## VI. 川越市立図書館運営方針

### 1 運営方針の基本目標と体系図

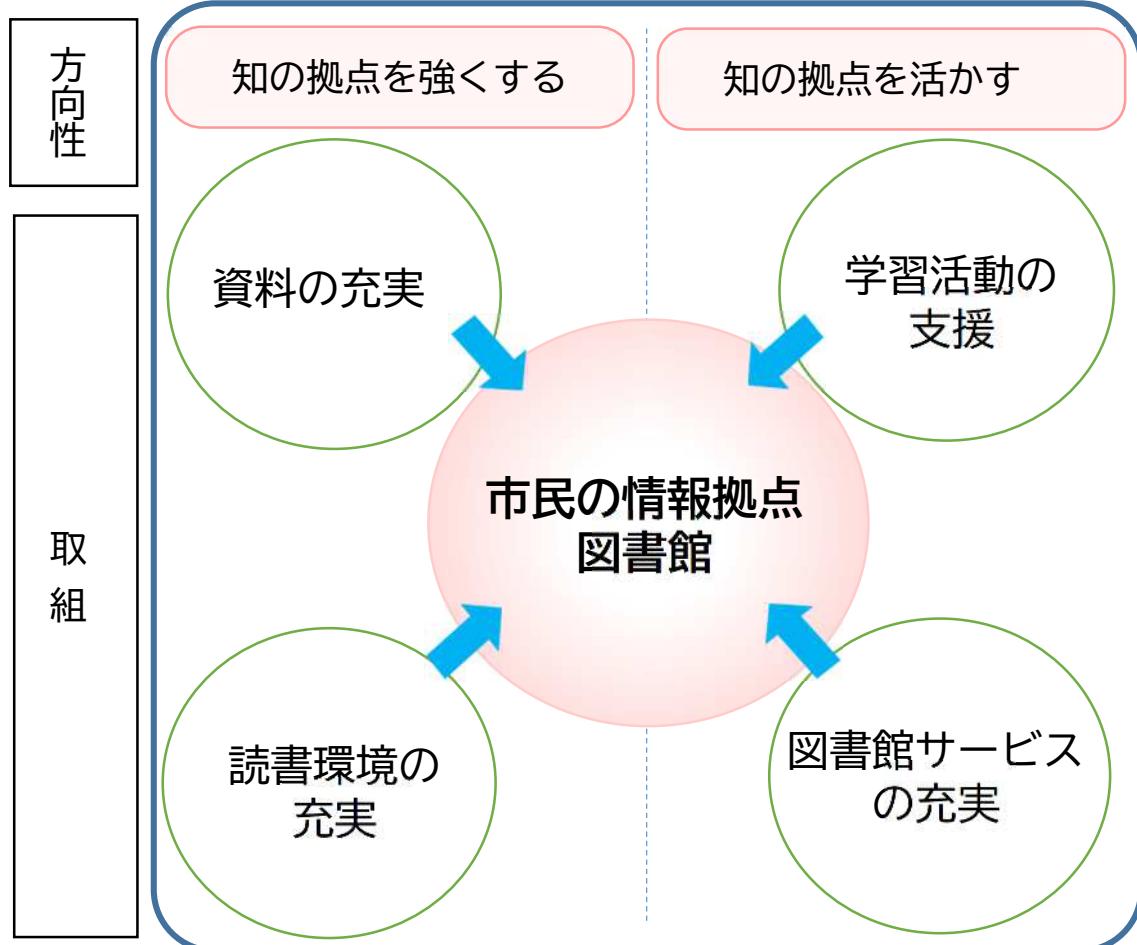
基本目標 川越の「知」を支える

「知りたいこと」「課題解決につながること」「必要な情報がある」=「図書館」となるように、「知の拠点」としての役割の充実を図ります。「知」は知識の習得のみならず、知る喜び、そこから得られる心の豊かさ、「知」を介した人々の交流など、生活の質を高めることにつながります。

### 川 越 の 「 知 」 を 支 え る

2つの方向性と4つの取組

～人と情報を結ぶ図書館～



## 2 2つの方向性と4つの取組

### (1) 知の拠点を強くする

#### ① 資料の充実

##### ア 市民ニーズに応える資料の充実

図書館の収集方針に基づき、市民の要望に合った、各分野の資料収集に努めます。

潜在利用者も含めた市民ニーズを分析し、蔵書を構成します。

##### イ 多様な形態の資料の収集

電子書籍、電子雑誌などのデジタル資料や、拡大文字資料など、社会の変化や利用者の特性等に合わせて、多様な形態の資料を収集します。

##### ウ 地域資料の充実

歴史と伝統がある川越の地域資料の収集、整理、保存、活用に努めます。地域資料は市民著作や行政刊行物等、一般的な出版流通による収集が困難な資料が多いため、多様な入手経路を模索し、川越に関する貴重な資料を収集することに努めます。

##### エ デジタルアーカイブの充実

古地図等をデジタル化した地域資料の充実に努め、川越についての調査・研究を支援します。

##### オ 適切な資料管理

新たな情報や資料を提供するため、受入資料の増加に努めるとともに、適切に資料管理を行い、蔵書冊数に対する新規受入冊数の割合の向上に努めます。

## ② 読書環境の充実

### ア 非来館型サービスの利用促進

誰もが読書に親しむことができるよう、来館しなくても利用できる電子書籍サービスなどの利用促進を図ります。

### イ 快適で安全な施設・設備の整備

館内の快適な読書・学習環境を維持し、閲覧席や自習席を提供するとともに、老朽化した施設・設備の整備、改修を計画的に実施します。

また、バリアフリー環境を整えるよう努めます。

### ウ 社会の変化に応じた運営方法の検討

図書館には多様な役割が期待されていることを踏まえ、社会の変化に応じた図書館運営方法について検討を進めます。

### エ 効果的な広報

図書館に対する市民の理解と関心を高めるため、効果的な広報に努めます。

### オ 地域におけるサービスの充実

図書館遠隔地においても市民に読書の機会を提供するよう、公民館等と連携し貸出等の利便性向上を推進します。また、それぞれの館の立地により、地域のニーズに合わせた蔵書の充実、事業の実施を推進します。

## (2) 知の拠点を活かす

### ① 学習活動の支援

#### ア 市民の多様な学習意欲に応える事業の実施

市民の多様な学習意欲に応えるため、図書館資料を活用し、講座や特集展示等の事業に4館連携し計画的に取り組みます。

#### イ こどもの読書活動の支援

お薦め本の紹介や特集展示、こども向けのおはなし会などに計画的に取り組みます。

#### ウ 学校教育への支援

学級訪問、おはなし会などを通じて読書や図書館への興味・関心を引き出すほか、団体貸出などにより調べ学習等の学習活動を支援します。

大学生の図書館実習、高校生や中学生の社会体験事業など教育課程における活動を支援します。

#### エ 市民文化の発信

川越市内で活動する社会教育団体等に中央図書館の展示室等の施設を貸し出すことにより、市民の発表の場を提供します。

#### オ 学校、地域、関係機関などとの連携

学校、地域及び関係機関などと連携し学習活動の支援に努めます。

#### カ 図書館事業協力員との連携

質の高いサービスを提供するため、図書館事業協力員の研修を実施します。

## ② 図書館サービスの充実

### ア ライフステージ・世代に応じたサービスの提供

ライフステージや世代に応じた講座や企画展示などの事業に取り組むとともに、幅広い各種サービスの提供に努めます。

### イ 障害者へのサービスの充実

録音図書や点字資料などの所蔵資料、バリアフリー映画会などの事業の充実に努めるとともに、各種サービスの周知を行います。

### ウ こどもへのサービスの充実

未来を担うこどもに向けて豊かな心を育む質の高いサービスを提供します。

中高生など利用が少ない年代が、図書館を利用し読書に親しめるような、サービスの提供に努めます。

### エ 課題解決のための支援の充実

市民が信頼できる資料や情報源を基に、出典の確かな情報にアクセスできるようにレファレンスサービスを行います。また、過去のレファレンス事例を公開するとともに、サービスについての周知に努めます。

### オ 他自治体、関係機関、企業、団体などとの連携

相互貸借を活用するとともに、近隣市町との相互・広域利用を促進し、市内大学図書館とも引き続き連携します。関係機関、企業、団体などとも連携し、仕事や起業、観光などの社会的ニーズと市民のニーズを踏まえたサービスの提供に努めます。